令和８年（フ）第５９３９号
東京都新宿区高田馬場４丁目15―３―101
破産者　南　　鍾天
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９４０号
東京都板橋区高島平４丁目４―12―301
破産者　悟道　音寧
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９７５号
東京都世田谷区駒沢１丁目13―21―106
破産者　高畠　　淳
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９７８号
東京都昭島市中神町1169―12　シャン・ピエールⅡ205
破産者　鈴木　正俊
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０７７号
東京都世田谷区北烏山９丁目21―10―507
破産者　山崎真一郎
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０９３号
東京都渋谷区初台２丁目13―３―306
破産者　渡邊　紫織
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１０８号
東京都目黒区緑が丘１丁目５－２―103
破産者　小出　涼太
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１６２号
東京都中野区大和町２丁目24―７―202
破産者　浦田さと子
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１７２号
東京都港区白金台４丁目８－７―605
破産者　太田　貴士
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１９６号
東京都板橋区蓮根３丁目13―17―202
破産者　高野　秀文
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１９９号
東京都小平市上水本町３丁目２―11―306
破産者　百成　位年
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６２２２号
東京都大田区南久が原１丁目16―７―202
破産者　松島　元華
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和６年（フ）第２４０３号
東京都中野区中野５丁目40―12―202、開始決定時の住所東京都中野区中野５丁目３―35―208
破産者　関　　昂平
1　決定年月日　令和８年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第３１７０号
東京都足立区神明２－５－７　コーポ片田101、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区六木１丁目17―25―1104
破産者　有限会社ネオ・スペース
1　決定年月日　令和８年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第６９９６号
東京都品川区南品川６丁目７－１　Ｆｅｅｌ　Ａ１　401
破産者　松田　忠幸
1　決定年月日　令和８年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第７１５５号
東京都大田区南馬込５丁目33番７号
破産者　株式会社トミヨシ商会
1　決定年月日　令和８年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第７１８９号
東京都中央区銀座６丁目13番16号　銀座Ｗａ１１ビルＵＣＦ５階
破産者　株式会社Ｓ．Ｓホールディングス
1　決定年月日　令和８年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第７１９１号
東京都中央区銀座６丁目13番16号　銀座Ｗａ１１ビルＵＣＦ５階
破産者　株式会社Ｓ＆Ｓ
1　決定年月日　令和８年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第７１９２号
東京都中央区銀座５丁目９番17号　銀座あづまビル５Ｆ
破産者　株式会社ＰＥＡＣＥ企画
1　決定年月日　令和８年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第７４３２号
東京都杉並区高円寺北３丁目２番15号
破産者　株式会社ｔｏｙｎｏｂｏｘ
1　決定年月日　令和８年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第９０９８号
東京都江東区青海２丁目７番４号　ｔｈｅＳＯＨＯ1004号室
破産者　株式会社アイディアル・リンク
1　決定年月日　令和８年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第９４１号
東京都板橋区高島平２丁目26―７―920
破産者　石井　洋三
1　決定年月日　令和８年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部